

## 道路整備の促進及び道路財源の確保等に関する意見書

道路は、地域の社会・経済活動や人々の生活を支える最も基礎的な社会基盤である。

本市は、多様な交通手段を有する大都市とは異なり、近隣地域への移動に際しても、主として自動車を利用しなければならない地方に位置している。しかし、道路整備は未だ遅れている状況にあると言わざるを得ない。

特に市の幹線道路でもあり、隣接する薩摩川内市や鹿児島市を結ぶ幹線道路の国道三号は、朝夕の通勤・通学時には交通渋滞が見られることから、拡幅等による早期の改良が強く望まれている。

しかし、平成18年12月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定された。この具体策の中で「道路整備に対するニーズを踏まえ、真に必要な道路整備は計画的に進める」としながらも、道路特定財源の一般財源化を図ることを前提とするなど道路整備を取り巻く情勢は極めて厳しい状況にある。

本市においては、平成19年3月、南九州西回り自動車道の鹿児島・川内間の開通により高速交通体系整備の効果が現れつつあるものの、平成17年10月の市町村合併に伴う新市域内における連絡道路の整備に急を要するほか、幹線道路、生活道路とも未改良路線を多く抱えており、市民生活の向上はもとより、産業の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めていくためには、今後一層の道路整備が必要であると考える。

よって、政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

### 記

1. 道路整備を円滑に進めるための財源である揮発油税や自動車重量税等を他に転用することなく、道路整備に充てる道路特定財源として確保すること。
2. 国土の均衡ある発展及び活力ある地域づくりと豊かな暮らしづくりを支援するため、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備を一層推進すること。
3. 地方への重点配分の道路特定財源を確保すること。

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿



いちき串木野市長 田畑 誠一

